

基礎研 レポート

年齢制限をすり抜ける小学生たち

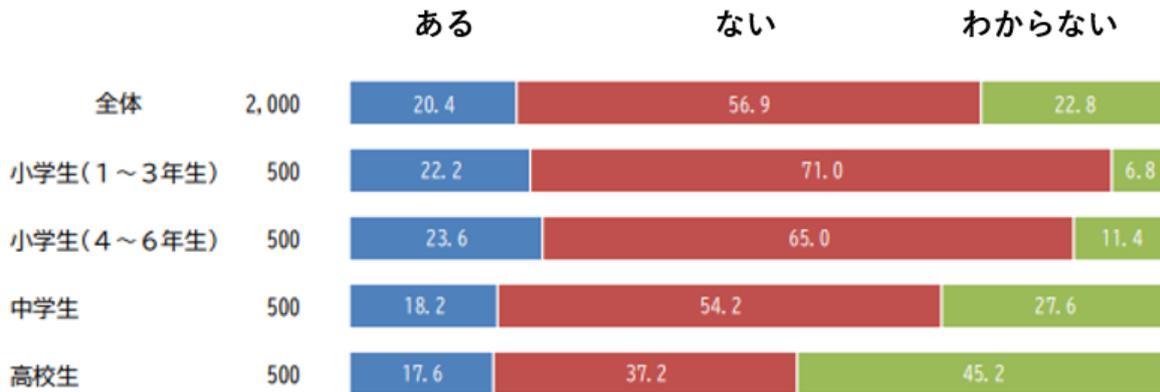
α 世代の SNS 利用のリアル

生活研究部 研究員 廣瀬 涼
(03)3512-1776 hirose@nli-research.co.jp

1——小学生のおよそ 2 割が SNS 上で“知らない人”とやりとりをしている

東京都が都内在住の小・中・高校生にスマートフォンなどを持たせている保護者 2,000 名を対象に実施した「令和 6 年度 家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査¹⁾」によると、小学生のおよそ 2 割が SNS 上で“知らない人”とやりとりをしているという実態が明らかになった。なかでも、小学 4～6 年生では 23.6%、小学 1～3 年生でも 22.2%が該当しており、学年が上がるにつれてその割合が高まる傾向が見られる。特筆すべきは、小学 4～6 年生の数値が前年度比で 9.4 ポイントも増加している点である。

図1 「知らない人」とのやりとりの有無（全体） (%)



出所：東京都「令和 6 年度家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」より引用

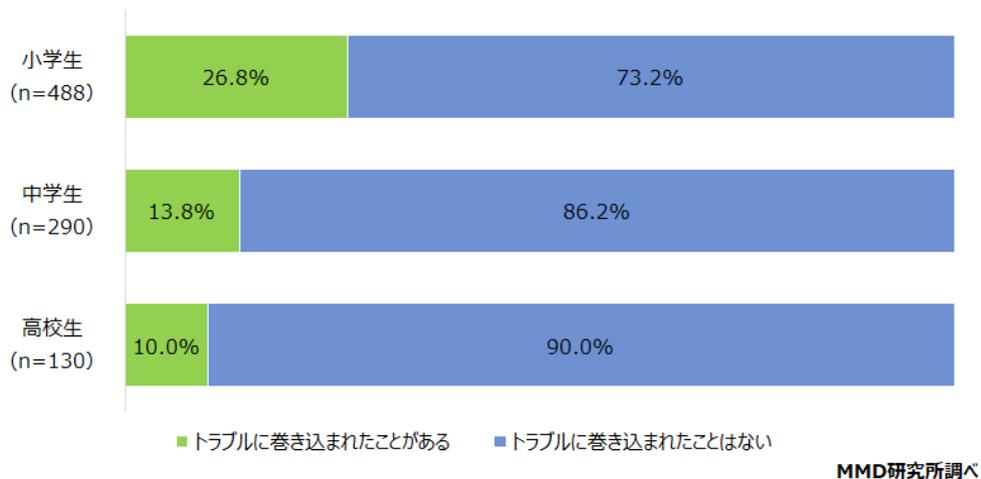
やりとりの内容を小学 4～6 年生に限定して見ると、「SNS でのメッセージの送受信」が 61.9%で最も多く、次いで「音声通話・ビデオ通話をした」が 42.4%となっている。また、「顔や体の写真・動画の送受信」が 13.6%、「実際に直接会った」が 10.2%と、実生活に影響を及ぼしかねないリスクの高い行動も確認されている。さらに深刻なのは、「犯罪と関係しているかもしれないバイトや仕事につ

いてやりとりしていた」ケースも 3.4%存在しており、低年齢層においても SNS を通じた犯罪リスクが決して無視できない状況であることが浮き彫りになっている。

MMD 研究所が、2022 年以降に初めてスマートフォンを持った子どもがいる親 1,000 人を対象に実施した「2023 年 1 月 初めてのスマートフォンを持つ子どもと親への意識調査²⁾」によると、小学生の 26.8%が「トラブルに巻き込まれた経験がある」と回答している。中でも、実際にトラブルに遭遇したと答えた小学生のうち、最も多かったのは、「不適切な写真を送るように求められた、または意思に反して送られてきた」というケースで、その割合は 18.3%にのぼった。

図 2 子どもがスマートフォンを所有してからのトラブルに巻き込まれた経験

● 子どもがスマートフォンを所持してからのトラブルに巻き込まれた経験（単数）※小中高別



出所：MMD 研究所「2023 年 1 月 初めてのスマートフォンを持つ子どもと親への意識調査」より引用

なお、こうした実態を反映するように、警察庁のまとめによれば、SNS やオンラインゲームを通じて犯罪に巻き込まれた 18 歳未満の子どもは、2024 年の 1 年間で 1,486 人にのぼっている。内訳を見ると、中学生が 715 人と最多で、高校生が 582 人、小学生は 136 人となっており、小学生の被害者数は過去 2 番目に多い数字である³⁾。犯罪の内容としては、「不同意わいせつ」や「略取誘拐」などの“重要犯罪”が最も多く、計 458 人。続いて、「児童ポルノ」が 414 人、「青少年保護育成条例違反」が 345 人と深刻なケースが相次いでいる。スマートフォンの低年齢化が進むなかで、小学生の被害も年々増加傾向にあることが、こうしたデータからも明らかとなっている。

このような問題意識から、本稿では、α 世代（2012 年～2024 年生まれ）における SNS の使用状況を起点に、彼らのコミュニケーションや情報取得の環境について考察する。また、多くの SNS が 13 歳未満の利用を制限しているにもかかわらず、なぜ小学生が SNS を利用できてしまっているのか、その背景や実態についても考察したい。

2— α 世代における SNS の使用状況

まず、α 世代（2012 年頃～2024 年に生まれた層）における SNS の使用状況を見てみよう。NTT ドコモ モバイル社会研究所が 2024 年 11 月に実施した調査⁴⁾によると、SNS（LINE、TikTok、

Instagram、X（旧 Twitter）の利用率は、小学 4～6 年生で 63%、小学 1～3 年生で 31%だった。具体的な内訳をみると、低学年（小学 1～3 年生）では LINE の利用率が 20%と最も高く、次いで TikTok が 12%、X と Instagram はいずれも 1%にとどまっている。

高学年（小学 4～6 年生）になると、LINE が 61%、TikTok が 29%、Instagram が 15%、X が 7%といずれも増加傾向を示している。全体として、小学生の SNS 利用は学年が上がるにつれて増加はするものの、メッセージ交換を目的とした LINE の使用が主であることがわかる。

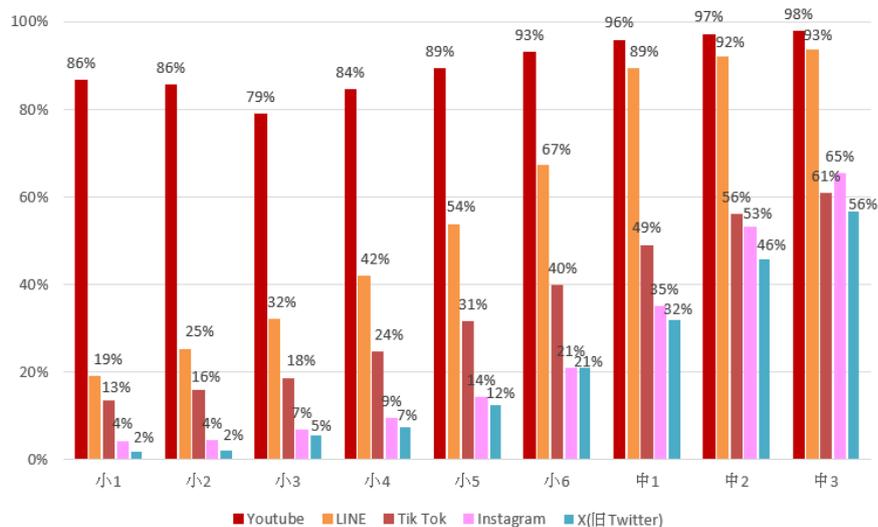
一方で、総務省情報通信政策研究所「令和 5 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査⁵」によれば、10 代の 1 日あたりの SNS 平均利用時間は平日で 56 分、動画共有サービスの利用時間は 1 時間 52 分と、動画コンテンツの方が長時間消費されている実態も明らかになっている。

また、産業能率大学の小々馬敦教授が 2023 年に出版した著書『新消費をつくる α 世代』では、2022 年 9 月に全国の 10～40 歳を対象に行われた「情報接触・価値観・消費行動」に関する調査結果が紹介されているが、この調査によれば、α 世代が日常的に“自分の意思で”使っているデバイスは、テレビ（88%）が最も多く、次いでゲーム機（73%）、スマートフォン（50%）、タブレット（49%）、PC（24%）の順となっている。こうしたデバイス環境のもとで、個人アカウントを登録して SNS を利用している α 世代は 39%にとどまり、実に 61%が SNS を使用していないという結果が明らかになった。

では、SNS をほとんど使っていない彼らは、一体どこから情報を得ているのだろうか。同書で実施された α 世代へのインタビューによると、もっとも多くの情報源は「友人との会話」であり、次に多かったのが YouTube であった。一方、X や Instagram といった発信型 SNS については、「見たことがない」と回答した子どもが 6 割以上にのぼり、これらの SNS とは距離のある情報環境にいることがわかる。

また、株式会社教育ネットが全国の小中学生 3 万 3,294 人を対象に実施した「ネット利用における実態調査(2023 年 4 月～2024 年 3 月)⁶」においても、小学生に最も多く使われている SNS は YouTube であり、次いで LINE の利用率が高いことがわかっている。

図 3 2023 年度 SNS 利用率



出所：株式会社教育ネット「ネット利用における実態調査（2023 年 4 月～2024 年 3 月）」より引用

このような背景を踏まえると、YouTube が α 世代にとって最も中心的な情報接触メディアとなっていることがわかる。実際、YouTube は一般的には「オンライン動画共有プラットフォーム」として分類されるが、その認識は世代によって大きく異なる。2024 年に株式会社ブックリスタが 10 代～40 代の男女 600 人を対象に実施した「年代別 SNS の意識調査⁷⁾」によると、「YouTube を SNS だと認識している」と答えた割合は、10 代で 77.1% と圧倒的に高かった。一方で、20 代は 31.3%、30 代は 25.8%、40 代は 32.3% と、他の世代ではいずれも 3 割前後にとどまっている。

この結果は、 α 世代を含む若年層にとって、YouTube が「他者とつながる場」として機能していることを示唆していると考えられる。動画にコメントを投稿し、さらにそのコメントに対してリアクションがつく——こうした「ゆるやかな双方向性」のやりとりが、彼らにとっては SNS 的なつながりとして認識されているのだろう。

一方、中学生になると SNS の利用の幅が広がり、TikTok や Instagram など、より発信性の高いプラットフォームの使用率も上昇する傾向が見られる。前述した、株式会社教育ネットにおいても、世代が上がるにつれて X や TikTok、Instagram などの SNS の利用率が高まっていることが確認されており、 α 世代とそれ以上の世代とでは、情報接触のスタイルに明確な違いがあることがうかがえる。

そもそも YouTube や LINE は“SNS”と分類されることが多いものの、それぞれ特定の利用目的に特化したプラットフォームである。たとえば、YouTube は主に動画視聴を目的としたメディア型サービスであり、視聴者は基本的に一方的にコンテンツを「受け取る」立場にある。一方、LINE は、親しい人との非公開かつクローズドなメッセージのやりとりを前提としたコミュニケーションツールである。

これに対し、X や Instagram、TikTok といったプラットフォームは、自ら情報を発信し、それに対する他者の反応を通じてつながりを広げていく「公開型・発信型」の SNS である。我々が日常的に「情報に遭遇する」体験の多くは、こうした“発信型”SNS 上で絶え間なく流れてくる情報を通じたものである。

3——「使えないはずの SNS」を、なぜ小学生は使っているのか？

では、なぜ小学生はこのような発信型 SNS を利用していないのだろうか。この背景には、年齢制限の存在がある。Instagram や TikTok、X といった主要 SNS は、いずれも 13 歳以上を利用条件としており、小学生が正規にアカウントを作成することはできないからだ。そのため、彼らの主な情報源は、年齢制限が比較的緩やかで視聴中心の YouTube のようなメディアに自然と偏っていく傾向がある。

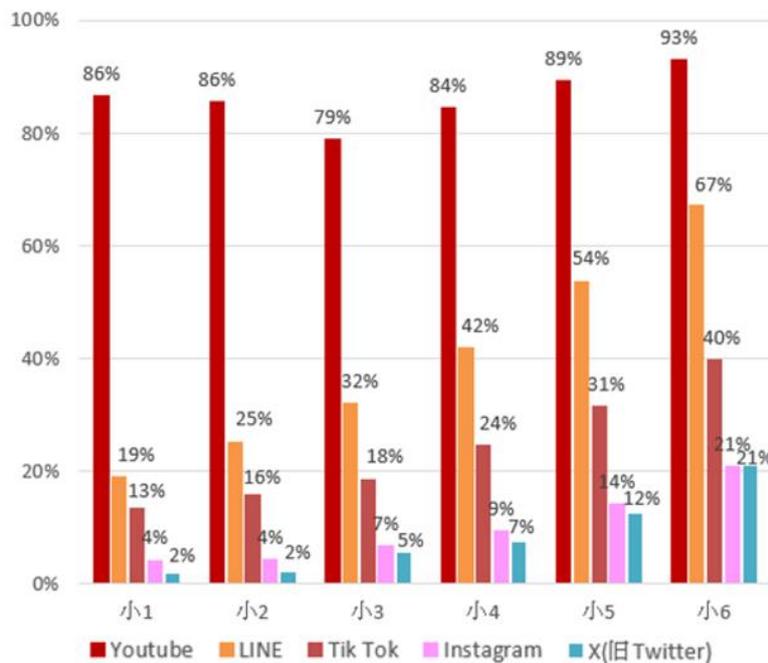
表1 各主要 SNS の利用を禁じている年齢

SNS名	利用を禁じている年齢
LINE	なし（18歳未満は利用できない機能あり）
Facebook	13歳未満
Instagram	13歳未満
Twitter	13歳未満
YouTube	13歳未満（親・保護者の許可があれば可）
TikTok	13歳未満

出所：筆者作成

しかし、前述の総務省や株式会社教育ネットの調査が示すように、実際には一部の小学生が、本来は年齢制限により使用が認められていない SNS を利用している実態がある。たとえば、株式会社教育ネットの調査の小学6年生における発信型 SNS の利用率を見ると、TikTok が40%、Instagram と X がいずれも21%に達している。

図4 2023年度 小学生の SNS 利用率



出所：株式会社教育ネット「ネット利用における実態調査（2023年4月～2024年3月）」より引用

本来であれば13歳未満はアカウントを作成できないはずのこれらのプラットフォームを、なぜ小学生が使用できてしまっているのか。いくつかその要因を考えてみた。

ひとつは、親のスマートフォンを借りて閲覧する、あるいは保護者のアカウントを使ってログインするといった“間接的な利用”のケースである。とくに TikTok は小学生の関心も高く、親の管理の

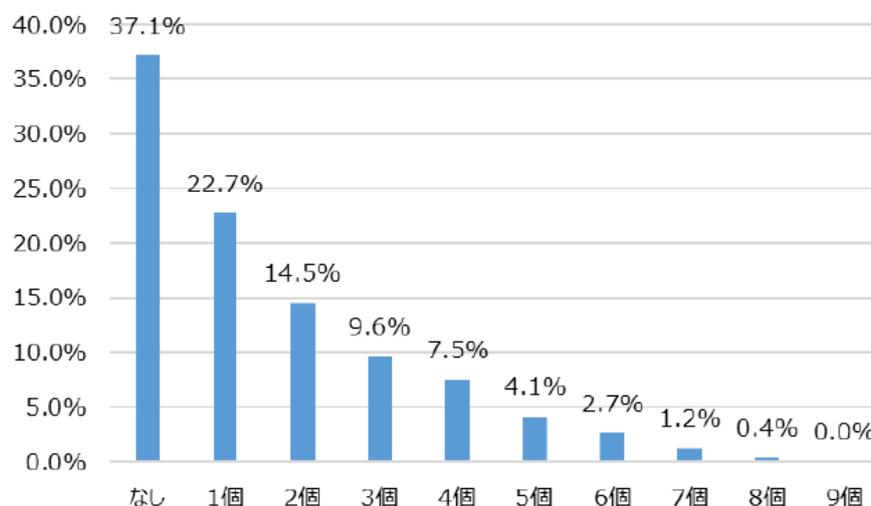
もとで視聴している子どもも少なくない。

次に、年齢を偽って登録しているケースである。多くの SNS では、生年月日の入力によって年齢制限を設けてはいるものの、厳密な本人確認までは行われていない。そのため、仮に 10 歳であっても、自分を 16 歳と偽ってアカウントを作成することは技術的には可能である。興味があれば、実際の年齢を満たしていなくとも、登録の方法を自分で調べたり、身近な友人や兄弟姉から教わってアカウントを作る—という行動は、いまや決して珍しいことではない。

さらに、家庭ごとの“親のリテラシー差”も少なからず影響している。「フィルターをかける」「親の目の届く場所でしか使わせない」「使用時間を制限する」といった明確なルールを設ける家庭や「スマートフォンの使用を一切禁止している」といった厳格な対応を取る家庭もある。通わせる学校によってはスマホを禁止している学校も存在する。

その一方で、「スマホを使う上でのルールを設けていない」「ノンフィルターで好きなだけ使わせる」という家庭も存在する。総務省の「2022 年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査⁸」によると、スマートフォンの利用に関する家庭内ルールが 1 つもない家庭が 37.1%にも上る。

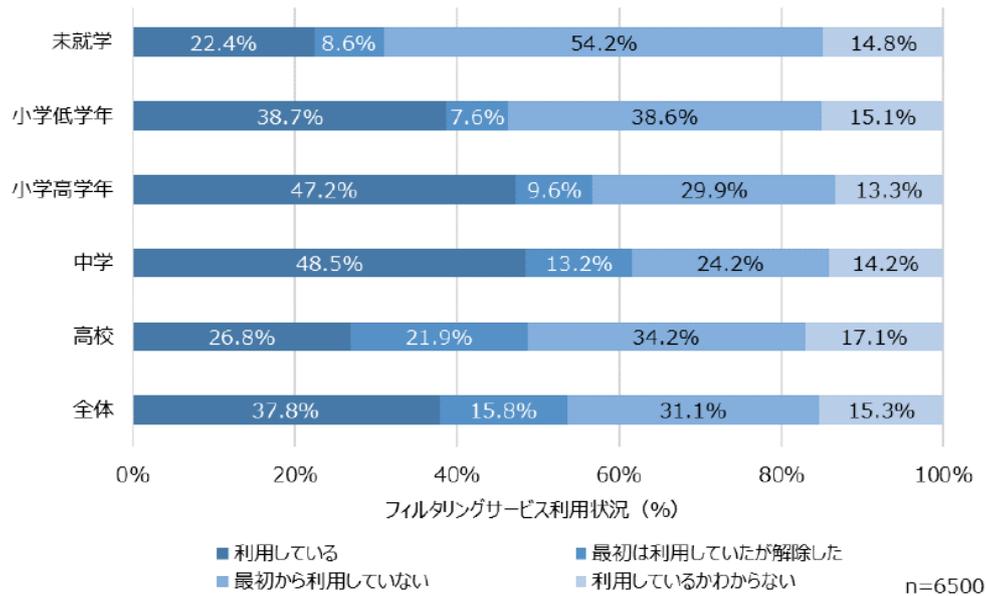
図 5 家庭内で守らせているルール個数 n=6500



出所：総務省「2022 年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」より引用

また、インターネット利用時に有害なウェブサイトやアプリケーションへのアクセスを制限する「フィルタリングサービス」の利用率をみると、未就学児で 22.4%、小学低学年で 38.7%、小学高学年で 47.2%となっている。未就学児においては、親と共用の利用が多い事が、利用率が低い要因として考えられる。実際に同調査のスマートフォン利用形態をみると、自分専用のスマホを所有・利用している割合は、未就学では 26.4%程度である。しかし、小学低学年で 52.8%、小学高学年で 71.5%と、所有率も半数を超える中で、小学低学年で 6 割、小学高学年で約半数は、フィルタリングの制限なしにスマホを使用していることも明らかになった。

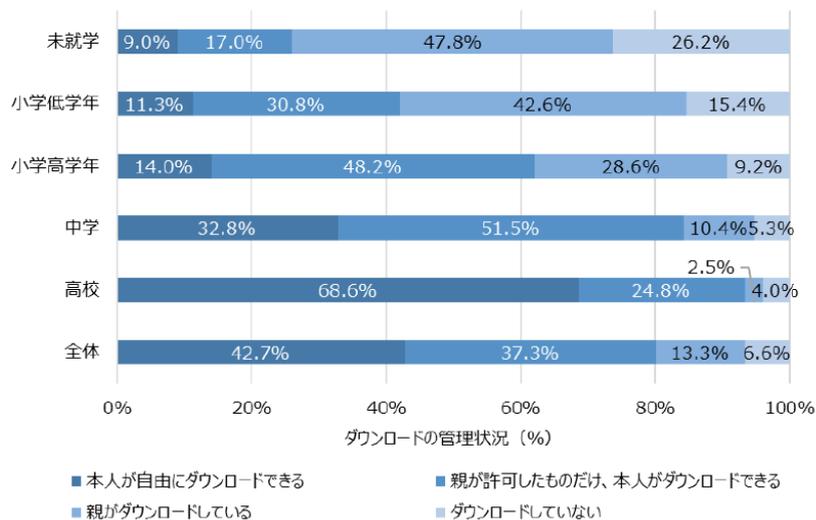
図6 フィルタリングサービス利用状況（年齢別）



出所：総務省「2022年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」より引用

ただ、フィルタリングを利用している家庭においても、YouTubeなどで公開されているフィルタリング回避方法の動画を参照したり、友達に抜け穴を教えてもらう者もいる。実際に、内閣府の「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査」では、「保護者が設定したパスワードを、保護者の知らないうちに解除したことがある」が7.9%いたことがわかっている。

図7 ダウンロードの管理状況（年齢別） n=6500



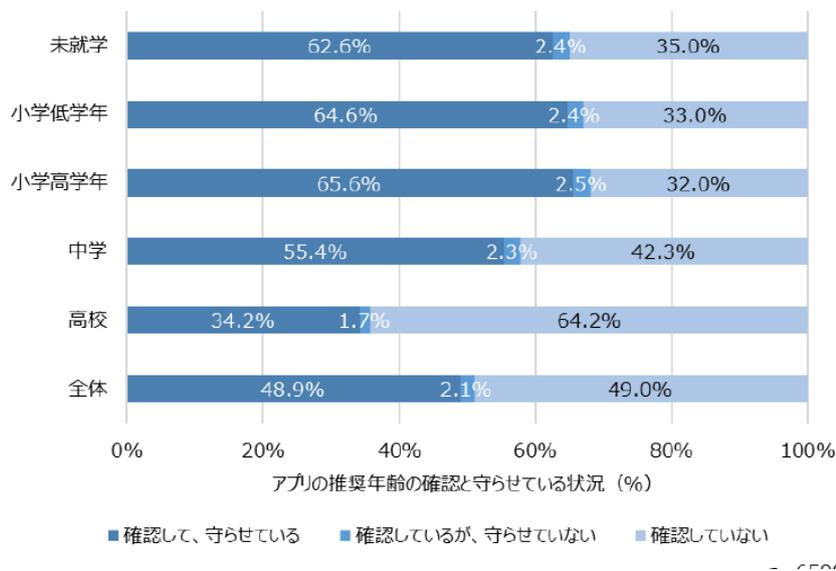
出所：総務省「2022年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」より引用

情報接触に限らず、子どものアプリのダウンロードやSNSの利用においても、家庭での差がある。前述した総務省の「2022年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」によれば、子どものスマートフォン利用でアプリを「本人が自由にダウンロ

ードできる」と答えた割合は未就学で 9.0%、小学低学年で 11.3%、小学高学年で 14.0%と、1 割の小学生が自由にアプリをダウンロードしていることがわかっている。

併せて、アプリ・サービスの対象とする年齢や推奨する年齢に関して、「確認しているか、そして確認したものは守らせているか」を聞いているが、未就学～小学生であっても、保護者の 32.0～35.0% はアプリ・サービスの対象年齢・推奨年齢を事前に確認していないようだ。

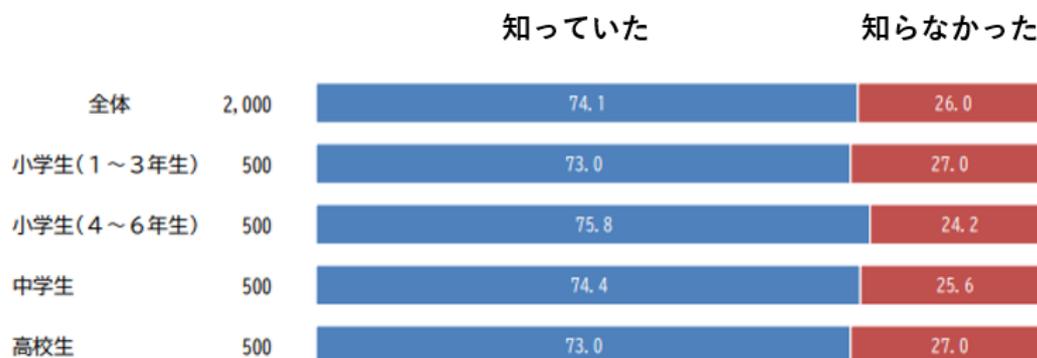
図8 アプリの推奨年齢の確認と守らせている状況（年齢別） n=6500



出所：総務省「2022年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」より引用

また東京都が行った「令和6年家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査⁹⁾」によると、約3割の保護者がそもそも SNS に年齢制限があることを「知らなかった」と回答しているなど、監督者の子供のスマートフォン利用に関する関心度が、子どもたちに自由な情報探索環境を与えてしまっているともいえる。

図9 一部のSNSに、利用規約上、年齢制限等があることを知っていますか。(%)

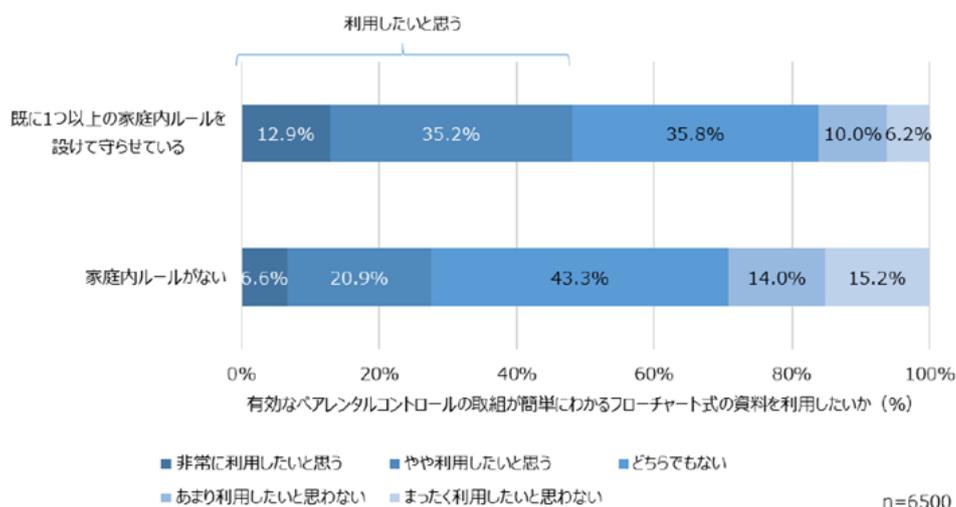


出所：令和6年家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査

このような、子どものスマートフォンが取り巻く諸問題への関心は、保護者のネットリテラシー向上と共に強まるのだろうか。前述した総務省の「我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」では、「お子様の学齢やインターネット利用状況に応じた、有効なペアレンタルコントロールの取組みが簡単にわかる“フローチャート式の資料”があると仮定した場合、あなたはそれを利用したいと思いますか？」という問いに対し、全体の40.4%の保護者が「利用したい」と回答しており、一定のニーズが存在することが明らかとなった。子どもの年齢が低いほどその意向が高まる傾向にあり、未就学児の保護者では56.0%が「利用したい」と回答している。

しかし、これは家庭内にすでに独自のルールがあるかどうかによっても傾向に差が見られ、すでに家庭内ルールを運用している保護者の方が、フローチャート資料の利用意向が高いのに対し、ルールが存在しない家庭では利用意向が相対的に低い結果となっている。

図10 有効なペアレンタルコントロールの取組が簡単にわかるフローチャート式の資料を利用したいか
(1つ以上の家庭内ルールを守らせている別)



出所：総務省の「我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」より引用

4—まとめ

このように、保護者のネットリテラシーの違いや、子どものスマートフォン利用に対する関心度の差が、子ども同士の情報取得環境の格差を生み出しており、その結果、本来であれば使用できないSNSやアプリを、ある子は自由に活用できてしまうという状況が生まれている。

もちろん、現代のようにデジタルデバイスが普及した社会において、「スマホを持っていない」「SNSを使っていない」ことが仲間外れの要因になるケースもある。そうした背景から、「友達と同じような情報環境にいたい」「会話に置いていかれたくない」と考える子どもや保護者の気持ちも理解できる。

さらに、推し活やエンタメ消費に関しても、主要な情報源はSNSであり、TikTokなどが若年層にとって“当たり前”の娯楽メディアになっている。このような環境では、たとえ年齢制限が設けられ

ていたとしても、それを乗り越えて SNS にアクセスしようとする動機が高まるのは当然とも言える。

一方で、フィルタリングやペアレンタルコントロールを丁寧に活用して情報環境を制限している家庭の保護者にとっては、その制限の“外”から子どもが情報に触れてしまう現実に対し、不安やもどかしさを感じることもあるだろう。例えば、友達からの伝聞や実際に情報制限のないスマホを使わせてもらう（見せてもらう）など、親の目が届かない場面で、子どもが本来は保護者とのルールでは触れることができない情報と接触する機会が日常的に存在している。

あくまでも理想論ではあるが、子ども自身が、今スマホを使えているという自由に対して責任を持ち、親とのルールやサイトやサービスの利用規約を守ることが、スマホにまつわる様々な問題から自分たち自身の身を守る手段になるはずである。しかし、結局のところ、興味を持った子どもは、たとえ家庭で制限されていても、何らかの手段でそのコンテンツにたどり着こうとするし、「知りたい」という欲求は、容易に制御できるものではない。だからこそ、ゾーニングやペアレンタルコントロール、家庭内の使用上のルールは、“ただ制限するため”のものではなく、子どもとの間で“適切な距離感”を一緒に考えるプロセスなのであり、大変重要なアクションと考えるべきではないだろうか。

- 1 都民安全総合対策本部「令和6年度 家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」結果 2025/04/30 <https://www.metro.tokyo.lg.jp/information/press/2025/04/2025043010>
- 2 MMD 研究所「スマホデビュー時期は過半数が小学生、小6年が最多で14.9%。トラブル経験は小学生が26.8%で増加傾向に。トラブル回避で4人に1人が「何をすればいいかわからない」子どもの勉強時のスマホ活用は63.7%、お小遣いのキャッシュレス送金意向は45.4%と5.1pt増」 2023/01/23 https://mmdlabo.jp/investigation/detail_2170.html
- 3 読売新聞オンライン「オンラインゲーム通じた18歳未満の犯罪被害、2019年から倍増…親しくなって個人情報聞き出す」2025/03/13 <https://www.yomiuri.co.jp/national/20250313-OYT1T50062/>
- 4 モバイル社会研究所「小学生高学年の SNS 利用率上昇傾向続き、3人に2人が利用している」2025/04/10 <https://www.moba-ken.jp/project/children/kodomo20250410.html>
- 5 総務省情報通信政策研究所「令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」令和6年6月 https://www.soumu.go.jp/main_content/000953019.pdf
- 6 教育ネット総合研究所「～2023年度ネット利用における実態調査結果報告 第2弾～LINE利用率が小学校高学年で増加。小学6年生は67%」2024/07/12: https://lab.edu-net.co.jp/Press_release/PRESS_2024_2
- 7 まいどなニュース情報部「“YouTube”はSNS?」…10代と20代以上で認識の違いが浮き彫りに」2024/08/01 <https://maidonanews.jp/article/15364442>
- 8 総務省「2022年 我が国における青少年のインターネット利用に係るペアレンタルコントロールに関する調査」 https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_03000375.html
- 9 都民安全総合対策本部「令和6年度 家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/tyousa-keikaku/tyosa-keikaku/sumaho-tyosa

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。